

序

鹿児島県総合教育センター
所 長 有 馬 勉

今日の学校教育においては、「2005年までにすべての教室にインターネットがやってくる……」という言葉に象徴されるように、2005年度をめどとして教育のIT環境が整備されてきました。

同時に教育効果のあるデジタルコンテンツの活用と更なる充実を図るとともに、ネットワーク社会で生きるための情報モラルやセキュリティ対策の教育も進められてきているところです。

一方、平成14年8月の「初等中等教育におけるITの活用の推進に関する検討会議」の報告においては、「ITで築く確かな学力」として基本的な考え方が提言され、各教科や領域等において、より効果的に活用することで、「確かな学力」の向上を図ることが求められてきています。すなわち、児童生徒の「情報活用能力」の育成のみならず、授業改善のツールとして情報メディア等を効果的に活用することが提言されてきたわけです。

平成14年度から実施されてきた新しい学習指導要領では、各教科等の学習において、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用することができるように工夫するとともに、中学校技術・家庭科の「情報とコンピュータ」を必修とし、高等学校においても新教科「情報」を設け、必修とするなど、情報教育の一層の充実が図られてきています。

急速に進展する高度情報通信社会の中で、自ら考え、判断し、行動できる「生きる力」をはぐくみ、今日の社会の発展に寄与できる人材を育てるには、「情報活用能力」の育成が必要不可欠のものとなってきています。

ところで、インターネット等を活用した「情報活用能力」の育成は小学校段階から系統的に指導することが望ましいとされていますが、具体的な指導内容や指導方法については各学校の実態に応じて進められているのが実情です。

本県においても、これまで「県立高校パソコン整備事業」、「鹿児島らしい教育実践研究会『IT部会』の設置」、「ITを活用した遠隔教育システムの実践研究」などを策定し、情報教育推進のための環境整備や人材育成に努めてきました。

そこで、当教育センターでは、各学校において情報教育をこれまで以上に推進していただくために、各教科等の学習場面を想定し、具体的で実証的な調査研究を進めてきました。本号では、「児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力到達目標に関する研究」として2年間の調査研究の成果を研究紀要にまとめました。

ここに示した調査研究を参考にしながら、各学校の実態に応じた情報教育の全体計画を作成し、年間指導計画に位置付け、系統的・体系的に「情報活用能力」の育成を図っていくための一助になれば幸いです。

平成17年3月